

仕事と生活の調和に係る取組と課題について

団体名：日本商工会議所

1. 現行の取組

委員会やWGを設置し検討。

- ・ 少子高齢化問題委員会（2回）およびWG（2回）を設置し、中小企業のワーク・ライフ・バランス取り組みの推進策の検討
- ワーク・ライフ・バランスに関する調査・要望活動。
- ・（平成18年5月11日）少子化問題に関する提言～「出産・子育てに優しい経済社会」の実現に向けて～
 - ・（平成19年10月23日）ワーク・ライフ・バランスに関する緊急アンケート実施
 - ・（平成19年7月5日）今後の少子化対策・両立支援策の推進について
 - ・（平成18年7月13日）中小企業における仕事と子育ての両立支援の環境整備に関する意見

ワーク・ライフ・バランスに関連する情報の提供。

企業のワーク・ライフ・バランスの取組に対する支援。

- ・ 上川大臣を招いての講演会
- ・ ワーク・ライフ・バランスへの取組事例を掲載した企業向けパンフレットを作成し、啓蒙・普及活動
- ・ 三重県商工会議所連合会の研修会で講演
- ・ 福島県、東京都、神奈川県川崎市、新宿区、葛飾区、福岡県筑後市、熊本県などのセミナーにて講演
- ・ 石川県、静岡県、札幌市などへの情報提供
- ・ セミナー開催
自治体との共催：新宿区・品川区
単独開催：東商文京支部・杉並支部・足立支部・千代田支部・荒川支部、川口商工会議所

次世代育成支援対策推進センターとしての積極的な活動。

- ・ 事業所内託児施設の設置や行動計画の策定方法等についての問合せへの対応
- ・ ワーク・ライフ・バランスに取り組みたい企業に対しての情報提供
- ・ 人事担当者や労働組合との意見交換

- など

2. 取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

中小企業での取組み推進にとって、最も重要なのが経営者の理解。忙しい経営者に直接訴える機会をどう確保するかが課題。

中小企業では「両立支援はコストがかかる」と考えられがち。

ワーク・ライフ・バランスのための制度整備のみならず、制度を活用しやすい企業風土の醸成が必要。大企業においては上司と職場の理解、中小企業においては経営者の姿勢、さらには取引関係で不利にならないよう取引先の理解も極めて重要。

3. 取組をさらに進めるという観点から政府・地方公共団体に期待すること（要望等）

現行の児童福祉法を見直し、希望すれば誰もが保育を受けられるような環境整備を行うことが必要。

規制緩和（民間企業やNPO等の保育所への参入を阻む規制の見直し）

縦割り行政の是正（認定こども園や放課後の学童保育とこども教室など、縦割りの弊害が指摘されている制度の見直し）

優れた取組みをしている企業の事例をメディアやインターネット等を活用して紹介するとともに、国民に幅広く仕事と生活の両立支援の重要性や意識改革の必要性をPRすべき。

両立支援に取り組む中小企業に対して、表彰・助成制度・税制優遇措置等のインセンティブを付与すべき。

4. その他